

平成27年度 第11回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

平成28年 2月18日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎 7階 第3委員会室

所在地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後4時15分

○ 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	委員（委員長）	深田 勇
	委員	友田 千織
	委員	宮嶋 珠美
	委員	中川 茂
	委員（教育長）	石高 雅信

欠席委員 なし

○ 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	丸谷 統一郎
	教育総務課長	和藤 達也
	教育総務課参事	坪 弘行
	こども教育課長	田淵 重遠
	こども教育課参事	鳥居 保
	こども育成課長	福富 省吾
	教育総務課長補佐	堂垣 真弓
	教育総務課係長	向原 芳江

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

友田 千織 委員

第2 前回の会議録の承認

平成28年1月25日（月）開催 第10回定例会

第3 教育長の報告

第4 議 事

○議案第43号 平成28年度教育行政の方針に基づく施策の展開について 【非公開案件】

○議案第44号 豊岡市教育研修所設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

【非公開案件】

- 議案第45号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について 【非公開案件】
- 議案第46号 平成28年度当初教育関係予算案に関する意見について 【非公開案件】
- 議案第47号 平成27年度3月補正教育関係予算案に関する意見について 【非公開案件】
- 議案第48号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第49号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第50号 寄附物件の申出について（1件）
- 報告第17号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

第5 協議事項

- 1 教育委員会管外（湖南省）行政視察を終えて

第6 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン平成28年度実践計画策定の進捗状況について
- (2) 学校における食物アレルギー対応マニュアルの改正について

2 こども教育課

- (1) 平成27年度卒業式（卒園式）、平成28年度入学式（入園式）の出席について
- (2) 豊岡市こども支援センター1月の活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 国県の保育料軽減制度の拡充について

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

○ 会議の概要

開会 午後1時30分

（深田委員長）

ただいまから平成27年度第11回定例教育委員会会議を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、会議の定足数である過半数を満たしておりますので、会議は成立しています。このことをまず、報告させていただきます。

では次第に従いまして、進めさせていただきます。

〔日程 第1 会議録署名委員の指名〕

（深田委員長）

第1、会議録署名委員の指名です。本日は友田委員にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[日程 第2 前回の会議録の承認]

(深田委員長)

第2、前回の会議録の承認です。前回の会議録につきましては、委員の方々に事前に配付されていますので、委員の皆さんの承認を求めたいと思います。誤りだとか修正などの点がありましたでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

修正等なしということですので、会議録につきましては、承認するということに決定をいたしました。

[日程 第3 教育長の報告]

(深田委員長)

第3、教育長の報告に移ります。では教育長、報告をお願いいたします。

《教育長の報告概要》

1月25日から今回の定例教育委員会会議開催までの期間における教育活動の概要

- * 1月28日に豊岡市小中一貫教育検討会議が、校園長会の後に行われた。ローカル&グローバル学習の時間について、現在校長会でワーキンググループを作り、その取組を検討しているが、「英語教育」、「コミュニケーション教育」、「ふるさと教育」、この3分野の報告があった。報告を聞いていく中で、校長会の知恵と力を結集した素晴らしいものができあがりつつあるという実感を持っている。
- * 1月29日に和歌山県有田川町からの視察があった。思い起こしてみれば、豊岡市の小中連携教育というのは、有田川町の隣の有田市への視察からこの取組がスタートしている。そういった思い出話もしながら、有田川町からの視察の方々には、豊岡の取組の内容について、お話しし、その後各部署から詳しい取組についての説明をさせていただいた。
- * 2月3日に兵庫県都市教育長協議会が開催された。18歳選挙権の実施に基づいて、主権者教育ということが盛んに言われており、大阪府が主権者教育のプログラムを作るということもニュースとして出ている。兵庫県の場合には、市立高校の有無によって各市町の取組が違うという思いを持った。ただ豊岡市としても、豊岡は市立高校がないから何もしなくていいのではなく、いわゆる最終的に18歳選挙権の活動につながっていく、そのための前段階としての主権者教育、小学校・中学校の段階でのいろいろな取組については、しっかりと取り組んでいく必要があるという思いを持っている。
- * 2月15日に全県の教育長会議が開催され、県の新年度予算についての説明がなされた。本日の新聞にも大々的に出ているが、全ての中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、その配置費用は、県が1/3で市町が2/3を負担するという一方で、市町の負担率が非常に多い。そういったことを市町に対してしっかりと議論する場もなしに県が決めてしまっている。そのことに

ついて、少し違和感を感じながら説明を聞き、違和感を持っているからこそ、会議が終わった後に義務教育課長にそういった質問をさせていただいた。

(深田委員長)

教育長からの説明、終わりました。今の教育長報告につきまして何か質問ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

質問はないようですので、教育長報告につきましては、以上で終了させていただきます。

[日程 第4 議事]

(深田委員長)

続きまして、第4、本日の議事に移ります。本日の議事につきましては、議案第43号から議案第47号につきましては、予算また条例としてこの後議会に議案として提出され、議決を経るべき事項でありますので、改正前の豊岡市教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づきまして、非公開としてよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしの声があり、出席委員の方々の了解が得られましたので、非公開とさせていただきます。本日は傍聴の方がいらっしゃいませんので、このまま議事に移らせていただきます。

○議案第43号 平成28年度教育行政の方針に基づく施策の展開について

【非公開会議】

« 平成28年第1回豊岡市議会定例会開会日に教育長が説明する「平成28年度教育行政の方針に基づく施策の展開」の内容について、教育次長が説明し、審議の結果、一部文言修正することで、施策の方針が決定された。»

○議案第44号 豊岡市教育研修所設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

【非公開会議】

« 機関の名称を豊岡市教育研修所から豊岡市教育研修センターに改めるため、条例の一部を改正することについて、こども教育課参事が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。»

○議案第45号 豊岡市立放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

【非公開会議】

◀ 城崎放課後児童クラブの位置を変更するため、条例の一部を改正することについて、こども育成課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。▶

○議案第46号 平成28年度当初教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

◀ 平成28年第1回豊岡市議会定例会に提案する平成28年度当初教育関係予算案について、各担当課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。▶

○議案第47号 平成27年度3月補正教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

◀ 平成28年第1回豊岡市議会定例会に提案する平成27年度3月補正教育関係予算案について、各担当課長が説明し、審議の結果、「異議なし」と承認された。▶

(深田委員長)

ここまでは非公開でしたけれども、この後、議案第48号からは、公開として審議を続けさせていただきます。

議案第48号「豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

○議案第48号 豊岡市奨学金規則の一部を改正する規則制定について

◀教育総務課長の説明概要▶

この議案は豊岡市奨学金規則の一部改正について審議をお願いするもので、経済的に苦しい学生にとって、借りやすく返還しやすい制度となり、かつ市としても返還を確実に確保できる制度を目指すために改正をするもの。

具体的な改正内容は、規則案要綱に6項目の改正内容を掲げている。(1)から(4)は、奨学生に求める諸手続きに関する規定や文言を現状に即して整理し、必要な条項の追加および様式を改正するもの。(5)、(6)については、12月の定例教育委員会会議で教育委員各位の意見をいただいた、返還方法の変更と減額返還制度の導入についてである。

まず、(5)返還方法について、半年に一度の半年賦から返還計画を立てやすい毎月払いの月賦へと変更するということ。(6)減額返還制度については、返還開始時期に就業できておらず、無職で求職活動中の奨学生の負担軽減を図るため、最長2年間返還金額を半額にする減額返還制度を導入するということ。

もう1点、教育委員各位の意見でも賛否のあった、連帯保証人の条件と人数については、現行規則をそのまま適用することとし、その具体的な条件等を内規で明文化していきたいと考えており、規則改正は行わない方針である。内規としては、1つ目に、原則として市内に1年以上居住し、独立の生計を営む奨学生の父母1名とする。父母がいない場合には、その奨学生の主たる生計維持者または別生計の4親等以内の親族とする。2つ目に、奨学生の父母が著しい生活貧困状態にある場合または市税等を滞納してる場合は、父母1名の他、原則として別生計で独立生計を営む4親等以内の親族1名を含め2名とするということで、12月の定例教育委員会会議で提案し

た内容で作成したいと考えている。

(深田委員長)

説明は終わりました。それでは、質疑に入ります。何か質問、疑問点等あればお願いいたします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では質疑を打ち切ります。討論に入ります。ご意見等お願いいたします。

中川委員。

(中川委員)

今、説明があったように、12月の定例会でこの件については討議しましたが、少なくとも今回の規則改正で、奨学生本人が、もちろん返す意志はあるんだけど、なかなか就職できないといった状況を見ると、そのあたりの配慮がなされたということで、これはこれで歓迎すべきかなと思います。

(深田委員長)

その他、何かご意見はありますか。

では、私から1点だけ。今日の新聞を読んでおりましたら、養父市はUターンしてくる大学生や短大生には、奨学金の返還を猶予するのではなく、免除するというようなことを政策として挙げていることが出ていましたが、段々そういう時代になってくるのだなと感じたりしております。これは各自治体の施策に大きく関わることでありますので、一概にそれがいいとか悪いとかは言えないと思いますけれども、私個人の意見としては、やはり借りた学生に意識を持たせるという意味でも、奨学金制度については十分討議をして、どういう方向にするかをこれから決めていかなければいけないということを少し感じたところです。

この件につきましては、以前から何度もお話を聞いて討論をしたことですので、こういう形でまとめていただいて良かったと思っております。

では、討論打ち切りをさせていただいてよろしいでしょうか。討論打ち切りをさせていただきます。

では、お諮りします。本案につきましては、原案のとおり承認することに決定をして、ご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。よって議案第48号につきましては、原案のとおり承認することに

決定をいたしました。

続きまして、議案第49号「豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。事務局、教育総務課長、説明をお願いいたします。

○議案第49号 豊岡市交通遺児奨学金規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

この議案は、豊岡市交通遺児奨学金規則の一部改正について審議をお願いするもので、奨学金の支給期間にかかる定め及び申し込みにおける願書の様式を改めるために改正するもの。

奨学金の支給期間にかかる定めについては、現行規則では支給期間を、「正規の修業期間」と定めているが、この場合、支給の開始時期がいつであるか明確でない状況がある。例えば高校入学前に該当する状況になっており、高校3年生まで申請を行っておらず、高校3年生で申請した場合、「正規の修業期間」ということになれば、高校1年生の4月まで遡るという解釈もできる。この奨学金は給付制度であり、随時募集を行っているということもあるので、開始期間を明確にする必要があると考えた。支給開始時期を「申請を受理した日の属する月から」と定めることにより、開始時期を明確にすることができる。

申請漏れを防ぐためにも、今後はより一層制度の周知に努めたいと考えている。

(深田委員長)

説明は終わりました。では、質疑に入ります。何か質問等ありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質疑を打ち切りとさせていただきます。では討論に入ります。ご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、討論打ち切りをさせていただきます。お諮りいたします。本案につきましては原案のとおり承認するということに決定してご異議ありませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第49号につきましては、原案のとおり承認するということに決定をいたしました。

続きまして、議案第50号「寄附物件の申出について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

○議案第50号 寄附物件の申出について

《教育総務課長の説明概要》

個人1件の寄附物件の申出があったので、これを受納しようとするもの。

植村直己さんに勇気をもたらったということや障害を持ちながら頑張っておられるというような内容の手記を小中学校他で活用いただきたいというもの。この寄附物件の申出を受納することについて、審議をお願いしたい。

(深田委員長)

説明は終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、質疑打ち切りをさせていただきます。討論に入ります。何かご意見等ありましたらよろしくをお願いします。

では、討論打ち切りをさせていただいたてよろしいですか。

(委員)

はい。

(深田委員長)

では、討論打ち切りをさせていただきます。お諮りいたします。本案については原案のとおり受納を承認するということに決定して異議ございませんでしょうか。

(委員)

異議なし。

(深田委員長)

異議なしと認めます。議案第50号につきましては、原案のとおり承認するということに決定をいたしました。

続きまして、報告第17号「豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

○報告第17号 豊岡市補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について

《こども育成課長の説明概要》

今回は、新規の補助金を加えるということで、交付要綱を改正をするものである。内容は子ども

も・子育て支援新制度の移行に伴い、認定こども園法の改正により、認定こども園には保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持つ、法律では「保育教諭」と表記している職員を置くということになっている。このため、現在、保育士あるいは幼稚園教諭の片方の免許しか持っていない職員が豊岡市でも数人おり、そういった職員の無い方の資格を取得することを支援する補助金ということで、これは国の補助金にかかる県の補助により、10/10の補助金を市を経由して補助するものである。

補助金等交付要綱の“その57”に「豊岡市保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業補助金」を加えることとする。交付の目的は、兵庫県が実施する保育教諭確保のための資格・免許取得支援事業実施要綱に基づき、公立の認定こども園、保育所または幼稚園に勤務する者で、幼稚園教員免許状または保育士資格の一方の資格のみ有する者の保育士資格または幼稚園教員免許状取得を支援することにより、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図るため。私立の園に勤務する方については、県から直接補助されることになっている。したがって、公立の園に勤務する職員だけが対象となるということで、この交付要綱を定めている。対象経費については、県の要綱の規定する費用を補助することとしている。それぞれ片方の資格を取得するための、施設・大学あるいは養成学校等の講座の受講に必要な入学金それから受講料・面接授業料・教科書代及び教材費を含み、これらの経費について、10万円を上限として経費の1/2を補助するという内容になっている。平成27年度に1名、公立の認定こども園に勤務する幼稚園教諭が保育士の資格を取得するための講座を受けており、この県の実施要項の対象となり、56,000円受講料を払っているため、28,000円の補助金が県から出るということで、適用する予定としている。

なお、この改正後の要綱については、告示の日から施行し、改正後の規定については、平成27年度分の補助金から適用するというので、平成27年4月まで遡って適用することとしている。

(深田委員長)

説明は終わりました。ではこの報告第17号につきまして、質問・意見はありますでしょうか。

(委員)

なし。

(深田委員長)

では、「なし」という声がありましたので、報告第17号につきましては、このように要綱が制定されたということをご承知おきください。

以上で議事が終わりました。ここで休憩を取りたいと思います。3時に再開します。

休憩

(深田委員長)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

[日程 第5 協議事項]

1 教育委員会管外（湖南市）行政視察を終えて

(深田委員長)

第5、協議事項に入ります。「教育委員会の管外行政視察を終えて」ということで、2週間前の滋賀県湖南市への行政視察についての皆さんのいろいろなご意見について、伺いたいと思います。

感想や実感、また今後本市の目指すべき発達支援教育への対応、そして今後必要なこと、今後の研究課題などがありましたら、と事前にお伝えしてありましたが、所感等々の中で述べていただいても結構ですので、各委員のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

友田委員。

(友田委員)

所感といいますか、感想を言わせていただきます。湖南市の発達支援のいろんな話をお伺いはしていましたが、実際に行き、発達支援室長のお話を聞くまでは、資料だけでは漠然としていました。しかし、14、5年かけてのご苦勞の成果として、有料のハンドブックも含めて、私たちにも大変分かりやすいシステムであり、また関係機関とのつながりと、あらゆる面において、縦と横の繋がり、連携がすごくなされていることに大変驚きました。何よりも福祉と教育がしっかりと繋がり、また保護者の関心度がすごく高いということも感じましたし、仕組みの細やかさが素晴らしいと思いました。

中でも、タイミングを逃さずに早期発見、早期対応を専門家を通して実践されているので、その結果がきちんと、小さい5歳児、幼稚園、小学校というように数字として出されているのは素晴らしいと思いました。何よりも発達支援室が司令塔・統括するところであることが明確になっているということが本当に強みであると感じました。

資料の中でもありましたが、発達支援関係会議も形ばかりのものではなくて、常に反省と評価を目的とした連携のための会議として、本当に機能しているなと思いました。また巡回相談を徹底されていて、その中の個別の見立てのアドバイスを受ける機会がちゃんとあって、保護者の不安もそういった中からしっかりと子育てにおける安心を得られているんだということが実感されました。

今後、発達障害の問題はもっともっと深刻に増えていくと思いますけれども、それが特別なものという感覚ではなくて、誰にでも起こりうることであるということをもみんなが理解しながら、豊岡市も今後充実していけるように進んでいけたらいいなとすごく思いました。以上です。

(深田委員長)

今、友田委員から所感を中心に話していただきましたけれども、その他の委員の方ありますでしょうか。

宮嶋委員。

(宮嶋委員)

友田委員が言われたように、本当に年月をかけて湖南市はやってこられたんだと思います。私が一番室長の話で心に残ったのが、「人を計画的に育てる」という言葉でした。システムや書面等ということも大事だと思ったのですが、「上に立つ人を次々に育てていかなければならない」ということがとても印象に残りました。

また、巡回相談というのが特に印象に残りました。豊岡市も多分それはしておられるのだと思

いますが、保護者の立場からいうと、「気にはなっているけれども、認めたくない気持ち」を持つ保護者が多いと思います。それを気付かれた園の先生が保護者に伝えることが難しいところだと思います。その園を巡回相談される方がバックアップしながらという点、ここが大事だなと、その人物を育てていくのが、大切なんだなというのを一番感じました。

湖南省は、十数年かかったと言っておられたので、豊岡市も年月はかかるとは思います、少しずつ学んでいただいて、やっていただきたいなと思います。

(深田委員長)

今言われたような、計画的に次につなげていくという人作りと、親の意識の調整が大切ではないかというような話ではないかなと思います。

中川委員。

(中川委員)

私も大体2人と同じような感想なんです、まず内容に入るまでに、今回の視察はすごく良かったと思います。去年の教育委員の視察もそうでしたが、どこを視察するかによってすごく違ってくるとは思います。事務局は本当に入念に調査をして、内容をわかってないと、いい視察先というのは選べないので、事務局の努力に対して感謝申し上げたいとまず思います。

湖南省の場合は、平成11年に保護者の11,000人の署名でスタートしたということで、それはやはり行政主導と違って大きなことだったんだろうと思うが、結果的にそのことが事をやりやすくした側面もあったのではないかなと思いました。

そうは言いながら、15年かかった中で、ようやく軌道に乗ってきたのはここ数年だということだったので、やはりこの問題というのは、そう簡単には解決しないのだなというのを改めて感じました。

途切れない相談・支援とかシステムの紹介をしてもらいましたが、これは保護者に寄り添うということで、理念が非常に明確にされていたと思っています。友田委員も言われたように、特別に支援を要するというのではなく、豊岡市でも「支援の要らない子は1人もいない」という書き方になっているんだけど、そこは重要なところだなと思います。それから特別支援というのはなんとなく響きが悪い気が私はするけれど、対外的に打って出る場合には、どういった言い方がいいかわからないが、「お助けマン」みたいな感じでPRすると、やはり気軽に相談できるのではないかなと思いました。

最後に、支援システムのIT化ということで私も質問しましたが、室長も言っておられたように、やはりこの事業を進めていこうと思うと、IT化は不可欠だと思うので、経費もびっくりするような額ではなかったし、豊岡も将来のことを考えるのならば、躊躇せずに早期の導入を図るべきかなという、これは意見です。

関係課の連携ということでは、湖南省は就労までいきますから、すごく関係課が多い。なかなかそこまで豊岡も一気にというわけにはいかないと思うけれども、この間の視察にも保健師がたくさん同行していたが、教育委員会と健康福祉部の健康増進課だけではなく、障害者関係の社会福祉課も含めた形での、少なくとも内部的な連携というのは必要になるのだろうし、昨年、臨床心理士の所管替で協力も始まっていると思うので、ぜひこれは新年度からでも担当課長会なのか担当者会なのかかわかりませんが、関係部署の連携を図っていく必要があるんだろうなと思います。

また、就労まではとても無理だと言ったんだけど、社協あたりでは総合相談とか言うようなことで頑張っておられるので、そこもこれからは情報交換することも必要かなと思いました。

(深田委員長)

たくさんの指摘とご意見をいただきました。

私の方からいくつかお話をさせていただきたいと思います。まず所感といいますか、感想ですけども、この特別支援の場合には、社会への出口の保障というようなものを、しっかりと明確に目的として持っていなかったら、システムとしてなかなか確立するのは難しいのではないかと感じました。

2つ目は、湖南省の場合には、グレーゾーンと言われるような子どもたち・人々も支援の対象としてキャッチしていると話をされていましたが、これは先ほど宮嶋委員から話がありましたように、先進地域で保護者の理解がより進んでいるからこそ、そういうことまでキャッチできるのではと感じました。本市では、まだそのグレーゾーンまで支援の対象の中に入れるというのは、なかなか難しいのかなということを感じました。

3つ目は、連携の重要性ということで、今、中川委員からもありましたけれども、特に保健師の仕事の役割というものは、こういう特性のあるお子さんには、親にもそういう特性が見られる場合があるというようなこともお話がありましたが、親の特性と親支援については、明確に市長部局で行うことであるので、それぞれ連携と住み分けが必要なのかなということを感じたところです。

4つ目は、先進地域でも、親だとか家庭の教育力をどうやって高めていくかというのが課題だとおっしゃってありました。これはこれからもずっと続く課題かなと思いますけれども、本市にとってもこの課題はなかなか大きいかなというようなことを感じたところです。

本市の目指すべき発達支援というような観点から言いますと、就労支援という話が先ほども出ておりましたが、やはり一番最初に言ったように、出口の保障というようなことを明確に方向性として示さなければいけないということを考えたら、進学であれば、高等学校だとか特別支援学校の高等部もさることながら、職業訓練所だとかそういうような専修学校などへの進学というようなことも1つの方向性として明確にする必要もある。また就労という点で言ったら、地場産業である鞆作りのような、そういう手仕事のなところにも就労をきちっと出口の保障として方向付けていくというようなことも大事なのかなと思っております。

他には、何と言っても先ほどからも出ておりますように、市民の方々への啓発です。啓発によって、地域社会全体で繋いでいくという視点をしっかりと持つことによって、初めて就労の確保だとか、居場所作りだとかいうようなことができるのかなと思っております。

今後必要なことの1点目は、やはり統括部署の長の理解を働きかけていかないといけないのかなと思ったところです。2点目は、情報のデータベース化だとか管理者の専任というようなことが大切だということ。また3点目としては、市民への啓発をどう進めていくのかという計画作りも必要だと思います。一方では、何と言っても、園や学校の先生方の研修をもっと徹底することが必要なことかなと思います。

最後に今後の研究課題として何が必要かなと思ったときに、1つ目は、やはり産業経済の部署等との連携の中で、特にこの地域での自然豊かな農業を生かした農園だとか養鶏場等への就業・就職につながるのか、鞆産業等の担い手というような形で、そういうところへと繋げていくよう

な方向性を研究していく必要があるのかなと思いますが、これはなかなか一長一短ではできないだろうと思っています。2つ目は生涯学習課を中心にして、市民啓発を今後どのように進めていくかというようなことも研究していくことが大切のかなと思っています。3つ目は先ほどの先生方への研修と重なることになりすけれども、こども教育課とこども育成課を中心にしながら、学校園での意識改革をどうやって進めていくかということを考えていけないといけない。このようなことを、感じました。大変意義ある研修視察であったと思っています。以上です。

教育長。

(石高教育長)

大変厳しいことを言います。素晴らしい研修だったという感想を、教育委員、我々だけではなく、おそらく事務局の方もそういった感想を持たれたと思います。ただ、このままでは何も変わらない。何が言いたいかというと、先ほど中川委員が言われていたように、研修が終わった後に、それではあれもこれもじゃなしに、せめてあれかこれか、一度、視察に参加した関係課が全部集まって、これだけはやっていこう、これだけは取り組んでいこうという議論が必要である。そういった議論をしなかったら、この視察研修は何も意義がない。いつその場を持たれるのかなという思いを持った。おそらくこのまま3月、4月迎えて、そしたら研修に行った成果は、例えばこども支援センターはこども支援センターで考える。保健師は保健師で考える。果たしてそれで、豊岡市として何か成果のある1つの取組ができるのかと思ったとき、私は何もできないんじゃないかなと思う。せっかく素晴らしい研修をしたならば、少なくとも関係課の課長が寄って、豊岡の今の弱みはここだから、この部分を強化するためには、これだけは一遍やっていこうかと。そのためにそれでは保健師ではどうしていくんですか、こども支援センターは何をするんですか、こども育成課は何をするんですか、というようなことをお互いが協議する場がやはり必要ではないか。そういったことをしなかったら、前にうまく車輪が回っていかないんじゃないかなという思いを持っています。だから、我々の感想は感想です。これを全部やろうと思ってもできません。みんなお互いが、自分の思っていることを全部言っているわけですから、ただその中の1つでもいいから、豊岡のこの取組を前に進めていこうと思ったら、そういった関係課が全部集まって、向こうで学んできたこれだけはやっていこうと協議することが必要じゃないかということを感じています。

(中川委員)

でも今回、保健師もあれだけ一緒に行ったというのは良かったと思います。多分あのような視察というのはないと思いますので、やはり現場の保健師たちが、本当に特別支援に携わっている湖南市を初めて耳にして、ちょっと何か片隅には残っているのではないかな。だから視察に行って時間の経たない間に、そういった協議を働きかけた方がいいと思う。

(石高教育長)

先だっても総合教育会議の後だったかな。「福祉との連携が」という話だったけれど、今回せっかく保健師に行ってもらったわけですから、おそらく同じ問題を共有されていると思うんです。この機会を逃さずに何か1つでもやりましょうというところの議論が1つでもできあがったら、素晴らしい前進ではないかな。ただ上手にそれをどう使っていくのかという、仕掛けをどうして

いくのかということは、大事ではないかなということは思いますね。

(深田委員長)

先ほど教育長からも話がありましたけども、なかなか全部というのは難しいでしょうし、また前に進めていくということは、なかなか難しいだろうと思いますけれども、一步でも前に進めていく大切さという話が、今、教育長、中川委員の方からもあったかと思しますので、これについてはこういう思いをまた事務局の方でも受け止めていただきまして、一步でも前に進むようお願いできれば大変ありがたいと思います。

協議事項につきましては、この程度で打ち切りをさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、協議事項は以上で終了させていただきます。

[日程 第6 教育委員会事務局の報告]

(深田委員長)

第6、教育委員会事務局の報告に移ります。

まず最初に、教育総務課、1番目「とよおか教育プラン平成28年度実践計画策定の進捗状況について」報告をお願いいたします。教育総務課長、よろしくお願いいたします。

1 教育総務課

《教育総務課長の報告概要》

(1) とよおか教育プラン平成28年度実践計画策定の進捗状況について

本日、「平成28年度実践計画案」を当日配付させていただいた。この計画案の策定にあたっては、教育委員の方々との協議や意見をいただく中で、3回の関係課協議、それから学校園長で構成する2回の検討会を踏まえ、学校園現場の声も聞きながら、現在このように調整をしている。

今後は、詳細な文言修正や写真等の変更を行い、内容的にはほぼこのような内容で3月の定例教育委員会会議での策定審議をお願いすることになるかと考えている。取組数についても、平成27年度の154から142にまとめている。昨日の第3回関係課協議を経てということで、資料作成しているので、当日配付となり申し訳ない。本日十分に目を通していただく時間がないので、後ほどじっくり見ていただき、お気づきの点・ご意見があれば、2月23日までに事務局にご連絡をいただきたい。進捗状況の報告ということで、内容には触れないが報告とさせていただきます。

(深田委員長)

計画策定の進捗状況についての報告でした。今言われましたように、すぐ見てご意見を伺うというわけにはいかないとしますので、また23日までに、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

では続きまして、2番目「学校における食物アレルギー対応マニュアルの改正について」を教育総務課参事から説明をお願いいたします。

《教育総務課参事の報告概要》

(2) 学校における食物アレルギー対応マニュアルの改正について

学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの主な改正について、基本的な考え方については、6月の定例教育委員会会議で、「安全性を確保する中でだし等を除去しない」という文部科学省の指針に基づいて、市の教育委員会としても、市内3センターの食物アレルギー対応を平準化するという説明をさせていただいた。出石の水準が若干上回っていた関係で、平成28年4月には出石センターで若干水準が下がる、いわゆる汁物を対応しないという考え方なので、当然出石の学校給食センター管内の保護者への説明が必要だろうという意見を6月の委員会会議でいただいた。それを受けて、出石の学校給食センター管内のそれぞれの学校で、1月中旬から2月にかけて保護者説明会を実施した。3小学校1中学校で説明させていただき、概ね了解いただいたという状況である。

今回のマニュアルの改正は、先ほど説明した文部科学省の方針と、市の平準化の考え方に基づいたものをマニュアルとして明文化したということである。したがって、それらの語句訂正や、それに伴う様式変更をするというのが今回の改正趣旨ということでご理解いただきたい。

主な改正点として、平準化した部分の考え方と文部科学省の方針等を入れ、除去食の場合、代替食の場合等を記載した。また様式については食物アレルギー対応について、平成22年から今現在まで6年程度、実際のアレルギー対応をしているが、学校の養護教諭部会と協議する中で、変更した方がいい部分がある様式については変更させていただいた。

様式3-1、3-2、4については、県教育委員会が平成25年度から示している様式と、主治医からの指示書が混在したり、取り扱いの統一がなされていないという状況もあったので、このたび、県教育委員会が示す学校生活管理指導表の様式に統一することにした。

様式については、学校給食3センターのそれぞれが、学校の担当者との会議を開き、1月下旬から2月上旬までかけて、扱い方等の協議をさせていただいた。

上手く運営ができるよう、保護者をはじめとして学校との連絡を密にする中で、今後ともアレルギー対応を進めていきたい。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(中川委員)

冊子の様式の3-1、3-2の文書について、これも様式の中に入れられないといけないのか。

(教育総務課参事)

県教育委員会の様式がセットで入っている。指示書を統一することになり、同じような形で引用した方がいいのではないかという意見があったので、そのようにさせていただいた。

(深田委員長)

命に関わるようなことにもなるので、様式だけ整えて終りではなく、それをしっかりと共有するというのを徹底していかないといけないのではないかと思っている。学校現場では、学年によって関わる担任の先生も変わるし、また養護の先生も、その子が6年間いたら、その養護の先生が6年間ずっといるというわけではない。また給食センターの職員についても、やはり異動等々で変わるので、様式がこのように整っていけばいくほど、しっかりそれを次につなぐということ

で共通認識が全体でできるように、9年間は少なくともしっかりと対応できる体制を取ってほしいなと思う。

(深田委員長)

では教育総務課の報告、以上で終了させていただきます。

続きまして、こども教育課1番目、「卒業式・入学式について」こども教育課長、よろしくお願いいたします。

2 こども教育課

《こども教育課長の報告概要》

(1) 平成27年度卒業式(卒園式)、平成28年度入学式(入園式)の出席について

平成27年度の卒業式・卒園式について、現在、教育委員会告辞の案文を作成中であるが、小中学校・幼稚園等の卒業式等で教育委員会告辞をお願いしたい。割り当てを決めさせていただいている。不都合な点があれば、ご意見をいただきたい。

(深田委員長)

資料の出席者一覧表を見ていただきまして、不都合だというようなところがありましたら、事務局の方にご連絡ください。

続きまして、2番目、「豊岡市こども支援センター1月の活動状況報告について」、こども教育課参事、お願いいたします。

《こども教育課参事の報告概要》

(2) 豊岡市こども支援センター1月の活動状況報告について

1月末の状況報告に代えて、2月4日の湖南省市への視察に関してお話しさせていただく。

教育委員の方々からご指摘いただいたとおり、刺激を受けて帰ってこれた行政視察であった。今後、こども支援センターがどんな仕事を行っていくのかということは、決めなければいけないと思うが、今、決めることなのかどうかという見極めがまず必要だと思う。湖南省市でさえ十数年かかっている。湖南省市というのは、近江学園を障害福祉の父と呼ばれる糸賀一雄氏が創設されたところである。あの規模で特別支援については日本のトップオブトップを誇る質を持っているところである。刺激を受けたからといって、それが豊岡市に馴染むかというのは全く別問題だと思う。

視察の翌日に支援センターで、視察に行った職員で話をした。まず今の組織の中でできることは何なのかということと合わせて、やりたいことは何なのかということもリセットして箇条書きでもいいから1回考えてみてほしいということ、合わせて、支援依頼を目に見える形で一覧表にすることも指示した。それが情報共有の第一歩だと判断した。

もう1点は、湖南省市で、何度も説明された、気づきの段階と支援をしていく段階が、縦に時系列、横にはそれぞれの部署だとか場面が書いてある一覧表があった。その豊岡市版を作ることも指示した。まずそういうことからスタートする必要があるのかなと思う。

ただ、教育長が指摘されたとおり、それぞれが視察に行き帰って来て何もしないのでは話にならないわけで、豊岡市が湖南省市の何に学ぶのかということ、それで豊岡市に馴染むも

のを作っていこうとすること。この2つの軸がどこで交わっていくのかが問題だと思うが、そのためにはそれをコーディネートする役が必要だと思う。例えば、関係課集まって、「こんなことをまず議論をしませんか」ということをやっていく。それはまず必要だろうと思う。ただそれが起きるまでに、指をくわえているのではなくて、それぞれがそれぞれの部署で、それぞれの役割、責任でやらなければいけないことではあると思う。私はそう判断したので支援センターで、そのことを3月中にするように指示をした。

もう1点、話題になっていた情報共有のシステムがあった。あの方法も素晴らしいが、あれが豊岡市に馴染むかどうかというのはこれも別問題だと思う。だからやはり時間をかけて、豊岡市はこんな支援のつながり方がしたいというものははっきりと確定した上で、具体的に次は順序をつけていく。このことからやっていこう。それと合わせて組織を整えていく。こういう順序になるのかなと私は行政スタッフとして考えた。

ゆくゆく、こども支援センターはどのようになっていきたいのかということは、関係課だけではなくて教育長を始めとした教育委員の方々、市長部局の方々と協議というのが必要だと思うが、完全に独立していく方がいいだろうと思う。湖南市では統括部署として発達支援室があり、統括して指令を出していくと室長は言っておられたが、今、豊岡市がやろうと思ったら、大火傷する。そうではなくて、今はお互い並列、同じ高さでいいので、お互い共有していくという期間は1年か2年は必要だろうと思う。それで、より効果的にするために、やはりどこかが中心になっていく必要がある。では支援センターがやっていこうか、そのためには半独立的に組織を整えて専属の所長が必要だ、というような議論が必要かと思う。

《教育委員の質問・意見概要及び事務局の回答・説明概要》

(石高教育長)

視察に行くと、表現は悪いが、つつつつまみ食いをしてしまう。いいことばかり気が付いて、全部しないといけないと思う。あれもこれもやったら絶対だめで、あれかこれか。1歩ずつ1歩ずつの姿勢でいかなかったら、まだそこまで人的整備等もできていないから、絶対に豊岡はもたない。

(こども育成課長)

こども育成課が家庭相談係を所管している。そもそも、これまでから相談係はいろんな保護者からの相談を受ける中で、社会福祉課の生活援護係や健康増進課の保健師との連携を、情報交換を含めて常に取っていた。こども教育課の課題になっている不登校児童・生徒の家庭の状況を見ても、保護者の課題というのもあり、ふれあいセンターでも定例の会議を持っていたので、やはりいろんな相談が1つの場所でできて、学校との連携も取れる、健康福祉との連携も取れるということで、こども支援センターに相談係を配置した。相談係を支援センターに配置した方が教育と福祉の接点になりやすいということであった。ただ、昨年4月に新体制になり、まだ1年も経過しておらず、スタッフ体制も十分ではないので、湖南市を視察した内容を受けて、どういったものが豊岡に取り入れができるのか、少し時間をいただきたい。なにせ湖南市は豊岡市の1/10の面積の町なので、今の支援センター体制ではとても同じ真似はできないと思った。今の支援センターの取組を定着させて、その先にどう展開ができるのかなという感想を私は持った。

(深田委員長)

こども教育課の報告は終わりました。

続きまして、こども育成課長、報告をお願いいたします。

3 こども育成課

《こども育成課長の報告概要》

(1) 国県の保育料軽減制度の拡充について

国が平成28年度から多子世帯とひとり親世帯の保育料の負担軽減を拡充するという事になった。

多子世帯の保育料負担軽減についてだが、所得制限年収360万円未満の世帯ということで制限はあるが、現行は、幼稚園・認定こども園の短時間児は、小学校3年生を1人目と数えて、後2人目、3人目ということで子どもの数を数えていき、2番目の子どもが幼稚園を利用していたら保育料半額、3人目であれば保育料無料という制度である。また、認定こども園の長時間児・保育園の利用は、満5歳を筆頭に1人目か2人目か3人目かということで、2人目以降、保育料半額、3人目無償ということになっている。これを年齢制限を撤廃するという事で、上の子どもが18歳未満あたりで線引きされるのかわからないが、これまで上の子どもが小学校4年生になる、あるいは小学校に上がると、保育料が跳ね上がってしまうという保護者からの意見があったが、それを受けて、年齢制限を取っ払って、単純に兄弟関係が2人目なのか3人目なのかということで、保育料半額、保育料無償という制度を導入をするということである。

また、ひとり親世帯についてはさらに、これも年収360万円未満ということがあるが、第1子からの保育料を半額、第2子からは保育料を無償化するという事で、制度を拡充することになった。これに伴う影響額はまだ概算での試算だが、保育料の額で5,000万円から6,000万円ぐらいの減額になると見ているところである。そのうちの1/2が国、1/4を県が負担するが、それでも1,500万円程度、市の負担が増えてくるのかなというところである。

次に、兵庫県の多子世帯の保育料軽減制度が、国の制度が拡充されることによって、これまで県の制度で保育料の軽減を図っていたところが、国の制度に移行することになったので、県はその上の階層のところ保育料の軽減制度を拡充するという事になった。具体的には国が360万円未満だが、その上の階層でだいたい年収600万円未満あたりのところまで拡大ができるかなと思う。ただ県の制度は、保育料の補助は、3歳以上児で5,000円を超える保育料に対して最大4,000円、未満児で5,500円ということになる。

また、県が新たに制度を設けたのが、第2子の保育料軽減事業である。これまで県は第3子以降を対象にしていたが、更に第2子についても保育料の助成を行うということで、同じ所得階層で補助額が5,000円を超えた部分に対して、3歳以上児で3,000円、3歳未満児で4,500円の補助を行うという制度に移行したいということをして、先々週に県から説明を受けている。ただ、多子世帯の保育料軽減事業は、県が10/10負担だが、第2子の保育料軽減事業の新設部分については、県が1/2、市町が1/2の負担ということになっており、当日の説明会では市町の方から大分不満の声が出ていた。概算での試算で、第2子の保育料軽減事業については、700万円程度の保育料軽減になると見ており、1/2で350万円程度、豊岡市の負担が出てきそうな状況ということである。

(深田委員長)

こども育成課の報告以上で終わらせていただきます。
では、教育委員会の事務局の各課報告、終わりました。

[日程 第7 教育委員会活動予定]

(深田委員長)

第7、教育委員会活動の今後の予定等について、事務局、説明をお願いします。

《教育総務課係長の説明概要》

1 次回教育委員会会議の日程について

次回の教育委員会会議の日程は、第12回については、3月22日・火曜日の午前9時から本庁舎3階の庁議室で開催する。

平成28年度第1回、4月に開催する定例会の開催日を決めていただきたい。第1希望は4月28日・水曜日の午後、第2希望は4月25日・月曜日の午後で、どちらかをお願いしたい。

＜ 各委員の都合を確認し、平成28年度第1回定例会は4月28日・木曜日の午後1時30分から本庁舎3階庁議室で開催することに決定した。＞

2 今後の活動・行事予定

今後の活動・行事予定は、資料に記載のとおりである。2月26日から市議会が開催されるので、後ほど各委員の出席の確認をさせていただきたい。また、本日報告があった、中学校、幼稚園、認定こども園、小学校の卒業式の各学校割り当ての確認をお願いしたい。

(深田委員長)

その他、何かこの際言っておきたいというようなことありますか。
では、以上をもちまして定例教育委員会の会議を閉会いたします。

閉会 午後4時15分
